

平成23年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用人材総室 [雇用就業支援室] (内線: 7229)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金造成事業	0	2,000,000	2,000,000	2,000,000				
トータルコスト	0	2,000,000	2,000,000	(補正に係る主な業務内容) 基金管理事務				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標(指標)	緊急雇用対策のための基金事業による雇用創出							

説明

1 事業の目的・概要

臨時的な雇用機会の創出を図るための事業の実施を目的とした「鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金」を積み増しする。

2 主な事業内容

現在、国からの交付金により鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を造成し、雇用機会の創出を図るための事業の財源に充当している。この度、国の第3次補正により交付金の追加交付が見込まれるため、鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を積み増しするもの。

なお、追加交付金は緊急雇用創出事業のうち重点分野雇用創造事業分として交付される見込み。

○補正額(基金への追加造成額) 2,000,000千円

※国全体では第3次補正額として、2,000億円を国会提案中であるが、各都道府県への配分額は未定

※国の補正予算額(案) 2,000億円に対して、過去の当県への配分割合(0.7%~1.0%)から、最大値1.0%で積算し「20.0億円」と見込む。

〈緊急雇用創出事業臨時交付金交付決定状況 (単位: 百万円)〉

	H20 二次補正	H21 一次補正	H21 二次補正	H22 経済対策	H22 補正	今回 H23三次補正	合計
緊急雇用	1,570	3,620	0	0	0	0	5,190
重点分野	0	0	1,550	880	730	2,000	5,160
計	1,570	3,620	1,550	880	730	2,000	10,350

(参考) 重点分野雇用創造事業に係る国の第3次補正による拡充内容

震災及び円高の影響による失業者の雇用機会創出を図るため「震災等緊急雇用対応事業」を実施。(既存の「震災対応事業」を拡充・延長)

事業名	事業内容	3次補正の拡充内容(予定)
緊急雇用創造事業	一時的な雇用機会の創出を図る。	・23年度末で事業終了予定。
重点分野雇用創出事業	一時的な雇用機会の創出を図るもののうち、特に重点分野(介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光等)に係るもの。	・事業内容の変更なし。 (事業期間: 24年度まで)
重点分野雇用創出事業	重点分野において、一時的な雇用機会の創出を図りつつ、地域のニーズに応じた人材育成を行う。	
震災対応事業	東日本大震災による被災者への雇用機会の創出を図る。	・「震災等緊急雇用対応事業」として実施。 ・これまでの震災対応による被災者支援に加え、円高対応による失業者の雇用創出を図る。 ・事業実施期間を25年度末まで延長。

3 これまでの取り組み状況、改善点

○20年度途中で国の交付金を受けて、15.7億円の基金を造成し、21年度から事業を開始。(21年度及び22年度に4回の追加交付金を受け、計83.5億円の基金を造成)

○県内製造業最大手企業の再編計画により年末に向けて大量の離職者が見込まれるなど、一段と県内の経済、雇用情勢の悪化が懸念されることから、第3次補正予算の配分に当たっては、本県の特殊事情への配慮を国へ要望した。